

旭川護岸整備工事にかかる通行止め解除について

京極町発注における旭川護岸整備工事のため、令和6年8月28日から全面通行止めとなっていました下記の区間について、令和6年11月22日に通行止め解除となりますのでお知らせします。

皆様には、ご不便ご迷惑をおかけしましたが、ご理解とご協力ありがとうございました。

- 町道名 五丁目線
- 解除理由 護岸整備工事箇所施工終了のため
- 解除日 令和6年11月22日（金）

